

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和元年5月13日（月）18:12～18:28
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニック代表

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

<自治体>

小杉 繁樹 北九州市企画調整局地方創生推進室長

安永 真一郎 北九州市企画調整局地方創生推進室特区・国際人材担当課長

渡辺 学 北九州市企画調整局地方創生推進室特区・国際人材担当係長

小濱 隼人 北九州市企画調整局地方創生推進室特区担当係長

<事務局>

森山 茂樹 内閣府地方創生推進事務局次長

蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

山本 哲也 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 平成30年度の北九州市の取組に係る評価について
 - 3 閉会
-

○蓮井参事官 時間が押して恐縮でございます。

これから、5コマ目、本日最後でございますけれども、北九州市の皆様にお越しいただきまして、「平成30年度の北九州市の取組に係る評価について」ということでのヒアリングでございます。

御提出いただいた資料、こちらのフォーマット様式と後ろにございますパワーポイントの資料については、いずれも公開してもよろしいということで、よろしゅうございましょうか。

○小杉室長 はい。

○蓮井参事官 それから、本日の議事の内容についても公開ということで、よろしゅうございましょうか。

○小杉室長 はい。

○蓮井参事官 八田座長は御欠席のため、今回は阿曾沼先生に司会の代行をお願いしたいと思っております。

それでは、阿曾沼先生、よろしくお願ひいたします。

○阿曾沼委員 お待たせして申し訳ありません。

それでは、説明のほうをよろしくお願ひいたします。

○小杉室長 北九州市の地方創生推進室長の小杉でございます。どうぞよろしくお願ひします。では、お手元にある資料について、御説明申し上げます。

北九州市の国家戦略特区に係る平成30年度の評価についてでございますけれども、まず、平成30年度の活用メニューにつきましては、創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例及び近未来技術実証ワンストップセンター設置の2件の活用を開始したところでございます。

新規提案につきましては、海外大学・大学院卒業留学生の日本語学校卒業後の就職活動継続に関する規制緩和を提案いたしまして、現在、提案の実現に向けてワーキンググループヒアリングにおいて議論をいただいているところでございます。

参考として、活用メニュー数は2件、認定事業数が2件ということで、平成29年度はメニュー数3件、事業数5件ということで載せております。

自己評価につきましては、創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例について、平成30年7月2日から申請の受付を開始しまして、7件の相談がございました。うち2件が創業活動を開始しまして、うち1名が創業に至りました。1名は香港の方が創業に至ったということです。

本日は平成30年度の評価ということですがけれども、参考までにもう一人、韓国の方が平成31年4月から創業を開始したところでございます。

それから、2ポツ目ですがけれども、近未来技術実証ワンストップセンターの設置につきましては、平成30年11月1日に高度産業技術実証ワンストップサポートセンターを設置いたしました。当センターにおきましては、自動運転、小型無人機、電波の3分野を取扱うこととしておりまして、全特区で初めて複数分野を支援の対象としまして、また、初めて電波を支援の対象としたところでございます。

当センターの設置後はセミナーによるPRとか積極的な支援の結果、平成30年度は53回の実証実験に結び付いたところでございます。

課題としましては、メニューを活用するに当たってのニーズの掘り起こしに苦慮しておりまして、今後、本市の関係部局と緊密に連携してニーズの把握に努めてまいりたいと思っております。

裏は、今後の取組の方針についてでございます。今後の取組につきましては、益々ニーズが高まると見込まれております外国人の受入れに関わる環境の整備や近未来技術関連分野に注力してまいりたいと考えております。具体的には、外国人につきましては、現在、

ワーキンググループで議論いただいております本市提案の「海外大学・大学院卒業留学生の日本語学校卒業後の就職活動継続に関する規制緩和」及び「大規模国際大会誘致等に向けた留学生の資格外活動許可に係る規制緩和」が実現すれば、速やかに活用したいと思っております。

それから、近未来技術関連につきましては、高度産業技術実証ワンストップサポートセンターの更なる周知に努めますとともに、近未来技術を活用したインフラ点検の実証・実装を加速化するための電波法関連の特例を新たに提案したいと考えておりますけれども、これはあくまで現時点で我々事務方のアイデアベースといったところでございます。もう少し煮詰まってくれば、関係方面の方々には御相談をさせていただきたいと思っております。

また、書いておりませんが、介護ロボットの実証実験やシニアハローワークといった、現在特例を活用している事業につきましても、引き続き推進してまいりたいと思っております。

私からは、以上でございます。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

私のほうから質問ですが、創業人材については、申請の受付が7件、そのうち2件が実績としてある。業種はどんな業種だったのでしょうか。

○小杉室長 2件というか、言葉が足りずに申し訳なかったのですが、平成30年度は1件ということです。それは、香港の方ですけれども。

○阿曾沼委員 韓国の方はまだ。

○小杉室長 韓国の方は、年度で行けば平成31年度です。

その香港の方は、ジュエリー関係の分野です。北九州市の小倉というところで創業したということで、ジュエリーの販売等を既に何件かやっていたらっしゃるそうです。そこで展開していきたいということで、今回創業に至ったと聞いております。

○阿曾沼委員 この7件の業種は何か特徴的なところがあるのですか。北九州市という環境という意味で何かあるのでしょうか。

○小杉室長 環境的に特に特徴があるという話は無いのですが、私は4月に現在の部署に来たばかりですけれども、そもそもなぜ北九州市がそういうところか分かるかというと、どうも相談に来た方々はホームページで情報を探したりとかするのだそうなので、特に地政学的にどうというよりは、やはり創業しやすいという点で、それぞれ探していらっしゃる感じかと思えます。

○阿曾沼委員 一方で、掘り起こしに苦慮しているという点ですが、例えば、市の思いとの何か違いがあるのでしょうか。掘り起こしの方策として今後に向けてどんな取組をされようとしていらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

○小濱係長 我々は地方創生推進室でございますけれども、もちろん国家戦略特区を担当しているということで、特区メニューの中身はよく存じているのですが、片やニー

ズというものはやはり事業所管課が地元住民の方とかから伺って把握するものであると認識しています。ただし、そのニーズを持っている事業所管課の方々はこの国家戦略特区のメニューの内容が中々分からない部分が多い。我々も市内部での周知には努めていたところですが、中々それが浸透していない部分がありまして、事業所管課は住民の方々とかからニーズを伺っているけれども、それが国家戦略特区のメニューを活用しようというところに中々行き着きにくいというミスマッチが時々見受けられているところですので、我々としては、今後も事業所管課と、「こういう特区のメニューがありますよ、何かニーズとか支障事例がありましたら、まずは我々に御相談ください」という形で内部での周知にも努めていきたいと考えているところでございます。

○阿曾沼委員 今の話で言えば、庁内アピールを活性化してニーズの掘り起こしをちゃんとしていますし、その先にあるユーザーの人たち、市民の人たち、会社の人たちに周知徹底をしている。それを組織的にやっていると。

○小濱係長 おっしゃるとおりでございます。

○阿曾沼委員 中川先生、どうぞ。

○中川委員 今の阿曾沼先生の御質問にも関連するのですが、外国人材の受入れと近未来技術が二本柱だというお話をいただいておりますけれども、近未来技術は他の市などでも、特区でも色々お話はお伺いしているのですが、外国人材について北九州市の御提案を見ると、スタートアップですとか、あるいは海外の大学、大学院を卒業された方とか、非常に人的資本が高いと言いますか、高いレベルの人材を対象にしているものが多いように思うのですが、北九州市全体として、どういう外国人材を活用することが北九州市にとって一番経済活性化に資するのか、労働市場にインパクトを与えるのか、そういう全体の方針みたいなものがあるのか。

さらに、高度人材以外の部分につきましては、入管法の改正のほうに任せるとか、何か人材の受入れの全体方針と特区ですとか入管法みたいなツールの関係性みたいなものが、もしもあれば教えていただければと思います。

○安永課長 特区担当課長でございます。

今、御指摘いただきました件については、基本的には高度人材を中心に、というのが今現時点での考えでございます。北九州学術研究都市というものがございまして、高度な研究を大学、産官学連携も過去十数年やっております。その中で、我々はワンストップセンターもスタートしたのですが、近未来技術の実証・実装というところに来たときに、あと、もう一つはデータの取扱いであるとか、そういった部分についてテクノロジーとデータといったものに対して、きちんと理解している外国人の能力活用というところが、これから非常に重要になってくると思っております。ですので、当分の間は高度人材をどういうふうに街の中に生かしていくか。

一方で、労働力に関して言えば、やはり製造の現場はまだ多いものですから、やはり我々現場のほうに足を運びますと、数百人単位で人が足りないという部分もございまして、それ

は、今、中川先生がおっしゃったような入管法の改正でありますとか、制度改正のほうに委ねたいと思いますけれども、繰り返しになります、高度人材中心に当分の間は動くのではなかろうかと考えております。以上です。

○阿曾沼委員 ピッツバーグという場所がありますね。ピッツバーグは鉄の街でしたが衰退をして、スポーツと医療で産業振興して蘇ったとよく言われるのですけれども、そういった意味で、さっきおっしゃった学術研究都市としての活性化を考えるのであるなら、ピッツバーグのように、UPMCとカーネギーメロンが協力してシナジーを生み、都市産業としての活性化を成し遂げてきたという非常に面白く参考になる都市だと思うのですが、北九州市もロボットの先進的企業があり、産業医大がありますので、何か新たな御提案をしていただけるのではないかと考えています。その点について何かお考えはありますか。

○安永課長 今、阿曾沼先生に御指摘いただいたように、我々ピッツバーグの事例は役所の中でもよく話になるのですけれども、北九州市は日本の都市で製造業と言いますか、ものづくりで成長してきたまちの代表だと我々は思っております。1901年に高炉に灯がともってからの100年間、どこよりも早く成長し、どこよりも先に衰退していると言いますか、言葉は良くないですけれども、劣化がどこよりも先に目に見える形で出てきているということで、その部分が我々にとってのチャンスであると考えております。

一つは、外国人もそうなのですけれども、やはりテクノロジーの力をどういうふうを活用するか。要は、オフラインとオンラインの垣根が無くなる時代において、いわゆる都市運営をどうするかという部分に思いが至っております、そこを設計する取組が何らか必要だろうと考えております。ですので、スーパーシティの議論はありますけれども、我々としてまちの中で市民の行動データをどういうふう把握しているかとか、ユーザーエクスペリエンスをどういうふう改善していくかだとかそういった部分について、行政単独では難しいので、これは事業者の力を借りなければ成し得ないと思っております。

ですので、そういったところで、事業者との会話を密に頻度を増やしてやっていこうと思っておりますので、そういった都市の範たる存在になれるよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

特区メニューを総花的に利用するのではなくて、一つの目的の中にシナジーがあるようなメニューを、いわゆるコンビネーションを考えていくことが非常に重要なのだと思いますので、掘り起こしに苦慮していると1行を書くのではなくて、こういうふうにしたいという強いアピール、意志を持っていただくとありがたいと思います。

事務局は何かございますか。

○蓮井参事官 今、阿曾沼先生がおっしゃったように、一つのことが元々基盤もおありですから、どう繋がっていくかという他のエリアでもここでやったことが次に繋がるとするのは、今日そういった話もあったところもございましたので、そういうところでも繋がっていくと思います。何よりも御提案いただいている話は、資料にはちょっと書いてあった

部分だと思えますけれども、まさに外国人の関連の中で国際大会の誘致の話もございますので、なるべく早く実現できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。